

令和4年五條市議会第4回12月定例会提出予定議案概要説明書

提出予定議案 11件

- ・議第56号 五條市子ども支援基金条例の制定について【財政課】
＜概要＞ 五條市ビジョンの基本理念に基づき、子どもの健やかな育ちを支援する財源を確保することを目的に基金を創設するため、本条例を制定するもの。
施行期日：公布の日

- ・議第59号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・議第60号 五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
【秘書広報課 人材マネジメント室】
＜概要＞ 令和4年8月8日付けの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの。
施行期日：公布の日

- ・議第61号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について【文化財課】
＜概要＞ 五條市立民俗資料館の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの。

- ・議第62号 五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について【文化財課】
＜概要＞ 五條市新町まちや館の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの。

- ・議第63号 五條市立老人憩の家に係る指定管理者の指定について【介護福祉課】
＜概要＞ 五條市立老人憩の家の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの。

- ・議第64号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定について【観光振興課】
＜概要＞ 五條市滞在体験型観光施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの。

- ・議第65号 五條吉野基幹水利施設管理協議会規約の変更について【産業振興課】
＜概要＞ 五條吉野基幹水利施設管理協議会の所在地等について、五條吉野基幹水利施設管理協議会規約の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるもの。
施行期日：協議の成立の日

・議第66号 令和4年度五條市一般会計補正予算（第8号）議定について【財政課】

《別添資料》

＜概要＞ 歳入歳出総額4億8,725万3千円を追加し、総額194億3,380万2千円とするもの。主な内容は、燃料費の高騰に伴う本庁舎をはじめとした光熱費の補正、令和3年度決算余剰金等の基金への積立や国費及び県費精算による返還金等を追加するもので、財源は前年度繰越金等を見込んだ補正予算の編成、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うもの。

・議第67号 令和4年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について

《別添資料》

【保険年金課】

＜概要＞ 歳入歳出総額205万7千円を追加し、総額41億525万7千円とするもの。主な内容は、令和3年度保険給付費等交付金の精算による償還金等を追加するもので、財源は前年度繰越金等を見込んだ補正予算を編成するもの。

・議第68号 令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について

《別添資料》

【介護福祉課】

＜概要＞ 歳入歳出総額5,699万8千円を追加し、総額42億7,799万8千円とするもの。主な内容は、令和3年度決算による余剰金の介護保険財政調整基金への積立等を追加するもので、財源は前年度繰越金等を見込んだ補正予算を編成するもの。